

# 住民自治リフレッシュプロジェクト 支所等による地区との協働・支援体制の強化

任期後半（これから）の取組方針 ～変革／将来を見据え大きく動き出す～

変革

将来を見据え  
大きく動きだす

残り2年の任期の中で、将来の長野市を見据え、  
新たなアプローチによる課題解決を目指します。

## 1 住民自治リフレッシュプロジェクト

発足から約20年経過した住民自治協議会が抱える  
担い手不足や負担感の増加などの課題を大きく見直す

- 住民自治活動の質と量の見直し
- 住民と行政との役割分担の見直し
- 労務管理に関する相談体制の整備
- **担い手の確保を検討**

## 2 中山間地域のこれからの議論

人口減少が顕著な中山間地域の将来を見つめ  
地域と一緒に考える

- 集落支援や行政サービスの在り方を研究
- 住民の声を聞きながら、**市と地域の体制について検討**
- デジタル技術を活用した中山間地域への支援検討  
(福祉・医療・交通など)

地域・市民生活部 地域活動支援課

消防局 総務課

## 取組 1

## 地域の安心・安全な生活を守る支援【一部の中山間地域】

- 経験豊富な定年延長世代を中心に中山間地域の支所にモデル的に配置（令和6年度は消防職員2名で調整中）
- 地域共同作業等のほか、地区防災組織への支援も実施
- 地域の担い手不足に対する効果を検証しながら順次拡大を見込む



## 取組 2

## 地区まちづくりへの包括的支援の強化【全地区】

- 支所長補佐（地域きらめき隊員）を支所長と同様に  
地区のまちづくり全般を支援する役割に任命
- 地域の実情に応じて従来の地域きらめき事業（地域おこし活動）を引き継ぐ
- 地域きらめき隊の任命は発展的に解消

## (1)取組の背景

- 中山間地域において安心・安全な暮らしを維持するための担い手不足により、人的資源が必要となってきている。
- 災害時の初期対応を迅速に実施する必要がある。

令和6年度の  
モデル事業

## (2)取組の概要

- 令和6年度は、経験豊富な消防職員2名を「**地域支援職員※**」として小田切・芋井支所(市土木職員が未配置)を対象に配置予定
- 地域共同作業等に従事するほか、住民の立場にたって地区防災組織の活動等を支援

**※ 地域支援職員**・・・消防局総務課付けで支所に駐在し、支所長の指示のもと業務を行う。

### (3)主な取組内容

中山間地域の担い手不足の補完及び、  
消防職員の経験・知見を活かした安心・安全につながる住民活動の支援

#### ①地域共同作業等の支援

- ・地区内回覧物の配布
- ・生活道路の維持管理  
(支障木処理及び除草、簡易穴埋め、除雪など)
- ・消防水利施設の維持管理      ・野生鳥獣対応



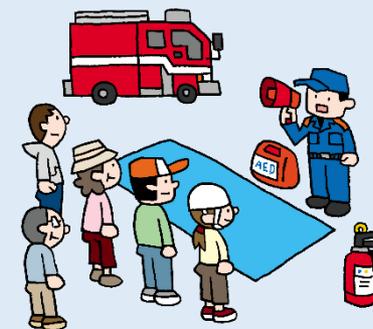
#### ②地域福祉に関する支援

- ・区等の災害発生時の避難行動を主導
- ・高齢者等の見守り活動の支援



#### ③災害応急対応

- ・災害発生時の市道等の現地確認
- ・通行止め等の初期処理



#### ④自主防災組織の活動支援

- ・自主防災会長等への支援及び訓練等の企画運営補助
- ・消防局 警防課 地域防災支援室 業務への協力

## (1)取組の背景

- 地域住民にとって支所は一丸となった支援主体であり、支所長と支所長補佐の区別なく包括的な支援を期待
- 地域から、支所長と支所長補佐はいずれも、地区まちづくり活動のパートナーであり、役割(活動)を分ける必要があるのかとの声がある
- 地区の特性等により、地域きらめき事業(主に地域おこし活動)がなじむ地域とそうでない地域がある

## (2)現支援体制

### A 地区活動支援担当(支所長)

地区まちづくり活動

### B 地域きらめき隊員(支所長補佐)

地域きらめき事業

### <課題など>

- ✓ BはAに含まれるが、その活動の境目があいまい
- ✓ 支所長と支所長補佐が、地域の実情に応じてともに地区まちづくり活動を包括的に支援することが効果的
- ✓ 一部の中山間地域のニーズが“地域おこし”から“生活の維持・確保”に変化  
⇒一律に地域おこしに取り組むことは困難

### (3) 取組の概要

- 支所長補佐を支所長と同様に地区のまちづくり全般を支援する「地区活動支援担当」に新たに任命
- 地域の実情に応じて従来の地域きらめき事業を引き継ぐ
- 支所長補佐に対する「地域きらめき隊」としての任命は発展的に解消

### (4) 支援体制の整理

#### A 地区活動支援担当(支所長)

地区まちづくり活動

#### B 地域きらめき隊員(支所長補佐)

地域きらめき事業

#### A+B 地区活動支援担当 (支所長、支所長補佐)

包括的に地区まちづくりを支援

※第一から第五地区は、5地区の統括課長補佐が新たに地区活動支援担当となる。